

使用済 小型家電の リサイクルスタート!

平成27年10月から回収開始

専用のボックスで回収します

携帯電話やデジタルカメラなど、小型家電（電気・電池で動く小型の家電製品）には金属やレアメタルなどが含まれており、資源としてリサイクルできます。

亀岡市では、市内の施設にボックスを設置し、家庭から出る使用済小型家電の回収・リサイクルを進めていきます。

※ボックス設置場所に持込みが出来ない場合は、これまでどおり「埋立てごみ」として集積場に出すことができます。（パソコンを除く）



このマークが目印です。



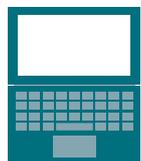
投入口は
40cm×15cm



ごみ減量マスコット「クリーン」

●主な回収対象品

40cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電（電気・電池で動く家電製品）が対象です。



パソコン



携帯電話



デジタルカメラ



ポータブル
音楽プレイヤー



電話機・FAX



DVDビデオ



ビデオカメラ



小型ゲーム機



電子辞書



電卓



ヘアドライヤー



カーナビ



電子体温計



時計



附属品類

使用済小型家電は、大切な資源です

●回収場所一覧

※開館時間であれば、いつでも出すことができます。

●亀岡市役所

安町野々神 8 Tel.22-3131

●ガレリアかめおか

余部町宝久保 1-1 Tel.29-2700

●亀岡市交流会館

宮前町神前長野 15 Tel.26-5001

●上下水道部庁舎

北古世町 1 丁目 2-5 Tel.23-9311

●桜塚クリーンセンター

東別院町小泉桜塚 6-6 Tel.27-2120

●エコトピア亀岡

東別院町大野法華 1 Tel.27-2123

●若宮管理センター

大井町並河若宮筋 36-1 Tel.24-9600

●東部文化センター

篠町野条イカノ辻南 76 Tel.23-4611

●保津文化センター

保津町式番 11-1 Tel.23-2346

●馬路文化センター

馬路町小米田 45-4 Tel.23-2005

●犬甘野児童館

西別院町犬甘野霜ノ下 2 Tel.27-2532

回収ボックスは
施設の中にあるよ!



●回収対象の品目例

40cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電(電気・電池で動く家電製品)が対象です。

- 携帯電話・PHS、パーソナルコンピュータ(モニターを含む)※タブレット型情報通信端末を含みます
- 電子書籍端末 ●電話機、ファクシミリ ●ラジオ ●デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 映像用機器(DVD-ビデオ、HDDレコーダ、BDレコーダ/プレーヤ、ビデオテープレコーダ、チューナ、STB)
- 音響機器(MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤー(HDD)、CDプレーヤ、テープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)
- 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
- 理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)
- 電子辞書、電卓 ●電子血圧計、電子体温計 ●懐中電灯 ●時計
- ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)
- カー用品(カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤ、カーDVD、カーMD、カースピーカ、カーアンプ、VICS ユニット、ETC車載ユニット)
- これらの附属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等)

●注意事項

- ※一度回収ボックスに入れたものは**取り出せません。**
- ※**乾電池**は**取り外してから**回収ボックスに入れてください。
- ※**個人情報**が含まれる場合は、**必ず消去してから**回収ボックスへ入れてください。



●回収しないもの

- 電球、蛍光管、電池類**などは入れないでください。
- 家電リサイクル法対象品**(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は入れないでください。